**２０２５年度 整備振興会会員店　規約遵守状況調査**

**― 実施要領（セルフチェック用） ―**

**１．目的**

１）会員店に対する中古車規約の周知徹底

２）会員店における規約遵守状況の実態把握

３）地方組織の充実を図るとともに規約運用の効果を高める

４）会員店における表示管理体制の充実を図る

**２．実施方法及び実施時期**

１）各地区整備振興会事務局から全会員店に対し、セルフチェックを依頼

２）２０２５年１１月末までに各会員店はセルフチェックを実施、会員店はその結果を地区整備振興会事務局に報告

３）各地区整備振興会事務局は会員店から報告のあったチェック結果を踏まえ、表示もれ等の改善を依頼

**３．調査内容**

景品表示法に沿った表示管理体制及び規約第１１条についての表示状況等を調査する。

１）各社の表示管理体制

２）店頭展示車（プライスボード）の表示状況

**４．調査対象・方法（展開のイメージは下記を参照）**

１）整備振興会会員店を調査対象とし、会員店の担当者が調査票に基づきセルフチェックを実施

２）調査票等については、公取協ウェブサイトからダウンロードすることもできます

（公取協HP　<http://www.aftc.or.jp/>）

**５．調査結果の取扱**

１）調査結果は、会員店⇒各地区整備振興会事務局に報告する

２）各地区整備振興会事務局は会員店から報告のあったチェック結果を踏まえ、表示もれ等の改善を依頼

**３）調査結果は、調査報告書及び調査結果集計表により２０２５年１２月末日までに公取協に報告する**

**※調査報告書、調査結果集計表の2点のみ公取協へご送付ください。**

**調査票（本紙）のご送付は不要です。**

**セルフチェックのイメージ**

**②チェック実施**

**③チェック結果の報告**

**（**FAX・メール）

　のいずれか）

**①チェック実施依頼**

（郵送・FAX・メール

　のいずれか）

**整備振興会　会員店**

調査票に基づき、表示管理体制及びプライスボードの表示をチェック（調査票は公取協のホームページからもダウン　ロードできます）

各地区整備振興会　事務局